



# 妊娠を希望される人・妊娠がわかったら



## ★ 母子健康手帳の交付

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊娠がわかったら、妊娠の届出を行い、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までのお母さんと赤ちゃんの健康に関する大切な情報が、ひとつの手帳で管理されるものです。必要に応じて医療関係者により赤ちゃんの健康状態が記録されますので、常に持ち歩き、紛失ないようにしましょう。

## 母子手帳アプリ くらすけくんのあしあと

「くらすけくんのあしあと」は、倉吉市が提供する安心してお使い頂ける子育てアプリです。妊娠から出産、子育てに役立つ機能がたくさんあります。ぜひ紙の母子手帳と合わせてお使いください。



アプリストアからダウンロードして、  
カンタン登録！



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら



## なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう！



1



2



3



4



5

(1724)5:272

## ★妊婦のための支援給付金

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊娠届時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談や情報発信等を行って、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる費用の一部を支援する「経済的支援給付金」を組み合わせた形で実施し、より安心して出産・子育てができるよう支援する事業です。

### 伴走型相談支援

次の時期に面談と電話訪問を実施します。

- 妊娠届出時(面談)
- 妊娠8か月期(電話訪問)
- 出産後の乳児訪問時



一体で  
実施

### 経済的支援 妊婦のための支援給付金

妊娠届出時・妊娠後期電話訪問後、次の各給付金を支給します。

- 1回目支給額 妊娠届出後:妊婦1人あたり 50,000円
- 2回目支給額 乳児訪問後:児1人あたり 50,000円

## ★妊婦一般健康診査

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊婦健診は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うもので、健診費用は補助制度が設けられています。妊娠中は、不安や困ることが多くあるため、つわりの対処法や日常生活の注意点など、こまめにアドバイスを受けましょう。健診を受けつつ、変化する妊娠期間をどのように過ごすか、どんな出産を希望するか、イメージをつくるのが大切です。

## ★妊婦歯科検診

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊娠中は、生活習慣の変化やホルモンの影響などにより、むし歯や歯周疾患が発生・進行しやすくなります。特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となり、胎児の発育や子どものむし歯の発生にも関わると言われています。この機会にお口の状態をチェックしましょう。

**対象** 倉吉市内に住所のある妊婦

**助成額・助成回数** 全額助成・1回

令和8年度から、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦の人を対象に、赤ちゃんのRSウイルス感染を予防するためのワクチン接種が定期接種に導入されました。

妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

## ★ 里帰り出産

問 こども家庭センター ☎27-0031

倉吉市では、妊婦一般健康診査受診票を発行し、妊婦健診にかかる費用を助成していますが、受診票は鳥取県内の医療機関と島根県、岡山県の一部の医療機関しか使用できません。

そこで、里帰りなどの理由により県外で妊婦健診を受診された人に、その費用の一部を助成します。

**対象** 倉吉市内に住所のある妊婦で、倉吉市が委託契約を行っていない医療機関において、妊婦一般健康診査を受けられた人

**助成額** 妊婦健診の助成金額の上限については検査の内容によって異なりますので、窓口にお問い合わせください。公費負担額を超える額は、自己負担となります。また、保険診療分は助成いたしません。

## ★ 産前産後期間の国民年金保険料免除

問 保険年金課 ☎22-8124

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

**対象** 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

**対象期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間  
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)

## ★ 産前産後期間の国民健康保険料の減額

問 保険年金課 ☎22-8124

産前産後期間の国民健康保険料が減額されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

**対象** 倉吉市国民健康保険被保険者で出産日が令和5年11月1日以降の人

**対象期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月相当分  
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)



## ★働きながらお母さんになる人へ

仕事と妊娠・出産などを両立し、お母さんと赤ちゃんの健康を守るための制度がたくさんあります。

●妊産婦等の就業制限・産前、産後、育児休業・育児休業給付金など

**問い合わせ先** 鳥取労働局雇用環境・均等室 ☎0857-29-1709

倉吉労働基準監督署 ☎22-6274



## ★ハートフル駐車場

**問** 福祉課 ☎22-8118

身体などに障がいのある人や高齢の人などで歩行が困難な人、あるいは出産前後妊産婦の人に「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車が専用駐車スペースを優先して利用できる制度です。利用できる駐車場には「ハートフル駐車場」の表示がされています。

**対象** (妊産婦の人の場合) 妊娠7か月～産後1年半の妊産婦

**交付窓口** 福祉課(第2庁舎1階)または関金支所

中部総合事務所倉吉保健所

## ★とっとり子育て応援パスポート

**問** こども家庭センター ☎22-8220

協賛店舗でパスポート(カード)を提示すると、商品等の割引や授乳室の利用など、各種子育て応援サービスが受けられます。窓口、または子育て王国アプリでお申込みいただけます。

**対象** 県内在住の妊婦、または満18歳までのお子さまを養育している保護者

**交付窓口** こども家庭センター(第2庁舎2階)または関金庁舎



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

広 告



## 安産祈願へお参り下さい

当神社は「一ノ宮さん」と呼ばれ、安産の神様として広く知られています。古くから妊娠5ヶ月目の戌の日に腹帯を持ってお参りし、安産祈願を受けるならわしがございます。

連絡先

電話：0858-32-1985

住所：湯梨浜町宮内754

詳しくはこちらより →



★ 倉吉市子育て世帯買い物応援事業 問 こども家庭センター ☎22-8220

協賛店でのお買い物などの際に子育て応援カードまたは母子健康手帳を提示すると割引や特典などのサービスが受けられます。子育て応援カードは出生届をされた場合は市民課でお渡しします。他市町村からの転入の場合はこども家庭センターからお送りします。

協賛店やサービスの詳細については倉吉市のホームページでご確認ください。

対象 妊婦または小学校就学前のお子さまがおられる世帯



協賛店は  
このマークが目印です。

★ 不妊治療費の助成 問 こども家庭センター ☎27-0031

不妊治療の経済的負担を軽減するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

特定不妊治療費助成事業

保険適用外となる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部を5年間助成します。

助成金限度額 年間10万円(一部治療内容により上限あり)

不育治療費助成事業

保険適用外となる不育症にかかる検査及び治療に要した費用の一部を助成します。

助成金限度額 年間10万円

★ 妊孕性温存治療費の助成 問 こども家庭センター ☎27-0031

若年のがん患者の人が将来子どもを出産することができる可能性を温存するため、妊孕性温存療法により凍結した検体を用いて生殖補助医療を行う場合、費用の一部を助成します。

妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

広 告

● 空調設備 ● 冷凍冷蔵設備  
● 設計施工及び修理業務

**株式会社えま空調**

さんびるグループ

鳥取県倉吉市下余戸 162 番地 1

**TEL 0858-26-1910 (代)**  
**FAX 0858-26-1975**

みなさんのお困りごとをお手伝いさせていただきます!

**お助けステーション心結こゆい**

事業内容  
・サポート事業(こども預り/買物や通院引率/その他)  
・放課後等デイサービス  
(COCOKARAはわい/だいえい/おがも/ほうじょう)

営業日	月曜～土曜日(祝日 営業)
ご利用時間	サポート事業 9:00～12:00 放課後等デイサービス 9:00～17:00 (上記以外の時間も要望あれば利用可能)

※各種サービスの詳細は HP をご覧ください。 TEL: 0858-35-5017 FAX: 0858-35-5018

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 611-1  
E-mail: info@koyui-otasuke.net **お助け こゆい**